○須坂には会計年度任用職員経験者枠があります‼

須坂市 SuzakaCity

培った勤務経験・スキルを正規職員としてさらに活かす採用枠

会計年度任用職員経験者枠とは

須坂市の会計年度任用職員として勤務経験がある方だけの受験可能枠！

- 須坂市職員になりたかったけれど、試験結果が振るわなかった方
- 公務員に興味があるけど、正規採用試験のハードルが高いと感じる方
- 須坂市役所の職場環境や雰囲気が気になる方

会計年度任用職員から始めてみませんか？

通常の採用試験と異なる Point！



1 勤務成績も評価！

会計年度任用職員としての実勤務評価を1次試験で利用します

2 正規職員を目指せる！

勤務実績や意欲に応じ、正規職員へのキャリアにつながります

3 即戦力の活躍ができる

須坂市での業務経験があるからこそ、正規採用後もスムーズに職場へ順応できます

会計年度任用職員として勤務から正規職員へのキャリアパス

会計年度任用職員として勤務 ▶ 勤務実績・能力評価（会計年度任用職員は、翌年度の任用を希望する場合、原則全員勤務評価を実施します。） ▶ 正規職員採用試験を受験・合格 ▶ 正規職員として採用・勤務

職員として業務に携わることで、公務職場が自身に合っているかどうか直に判断できます

○公務員がどんな業務・職場か分からないを解消！

須坂市 SuzakaCity

会計年度任用職員になるには？

Step1 募集状況の確認
ハローワークや市HPに募集中の求人情報を掲載しています

Step2 募集職種資格等を確認
求人情報に気になる募集があれば、勤務条件や必要資格等を確認してください

Step3 会計年度任用職員申込
履歴書等に記入しハローワーク等から申込みください

Step4 面接
申込状況を整理し、市から面接日程等をご連絡します

Step5 採用
面接合格者へ連絡求人等に記載の所定期日から勤務開始となります



会計年度任用職員として勤務開始

※ 募集職種や勤務条件等の詳細は随時更新されます。詳しい内容は、その時に掲載された求人内容をよくご確認ください。
※ 会計年度任用職員は、制度上最長で1年間の単年度雇用です。ただし、翌年度も同じ職務内容の職が設置され、能力評価等を経ることで、本人が希望する場合は、再度任用することが可能です。（再度の任用）

会計年度任用から正規職員になるには？ ※ 2026年10月時点

Step1 会計年度任用職員として勤務
職員として働く一方で、職場の雰囲気や働き方を実際に感じ、今後も働きたいと思える職場か判断

Step2 勤務実績評価
会計年度任用職員として勤務し、従事していただいた業務等に関して能力評価を実施します

Step3 職員採用試験を受験（会計年度任用職員経験者枠）
最短で会計年度任用職員として勤務した翌年度の採用試験を受験できます

Step4 採用試験合格 正規採用
職員として勤務した経験も活かし、より幅広い分野やさらに一歩踏み込んだ業務へチャレンジ！



正規職員として採用
多くの分野・範囲で
須坂市行政に貢献

※ 会計年度任用職員経験者枠の受験資格は、正規職員採用試験を受験した年度末時点で、当市の会計年度任用職員としての職務経験が継続2年以上となる方です。（例：2028年度採用の正規採用試験を受験するには、2026年4月1日から勤務していること）
※ 正規採用後も長く活躍いただきたい観点から、2026年度の実施時点では、受験可能年齢を38歳～21歳としています。

業務に触れながら公務の理解度を高め、公務員を目指す働き方の一つとしてご一考ください

○注意事項等 ※ 2026年10月時点

須坂市 SuzakaCity

Q&Aおよび注意事項等

Q.会計年度任用職員としての勤務成績が良ければ、1次(筆記)試験は出来なくてもいいですか

A.勤務成績さえよければ、必ず採用されるわけではありません。

会計年度任用職員経験者枠においても、1次試験において標準的な能力検証のためにSPI試験を受験していただき、職務遂行能力の判断材料とします。

ただし、SPI試験の得点だけではなく、会計年度任用職員として勤務された勤務成績等も含め、総合的に合否を判定します。

Q.専門職（保健師などの資格職）の会計年度任用職員として任用されている場合でも、行政職（資格要件がない事務職）として受験することは可能ですか

A.専門職の方が行政職として受験することは可能です。

一方で、事務職の会計年度任用職員として任用されている方は、保健師や保育士といった業務にあたり資格が必要となる職種については、その業務において必要な資格を有していない（資格を有する見込みがない）限り、受験することは出来ません。

Q.会計年度任用職員から正規職員として採用された場合、初任給はどうなりますか

A.会計年度任用職員として勤務していた期間を初任給に反映します。

一般的な民間企業に従事していた場合も、その期間における職歴証明書等を提出していただくことで、初任給に反映しています。

Q.実際に、須坂市の会計年度任用職員から正規職員となった職員はどれくらいいますか

A.会計年度任用職員経験者枠を新設したのが2026年度からのため、今年度の実績1名のみですが、

受験枠を新設する以前で、正規職員として勤務する以前に須坂市会計年度任職員としての勤務歴がある職員は、

直近5年間（2022～2026）の採用者のうち21.3%が須坂市役所の会計年度任用職員として勤務した経験があります。

Q. 会計年度任用職員として勤務中でも、会計年度任用職員経験者枠以外で受験できますか

A.会計年度任用職員として勤務している間に実施する当市採用試験への受験は可能です。

なお、同時期に実施する試験で、会計年度任用職員経験者枠と異なる受験枠の両方で受験（いわゆる併願）することは出来ません。

Q. 会計年度任用職員経験者枠は毎回募集がありますか

A.受験資格として、継続した勤続年数が必要となるため、受験枠を設けるのは年に1度程度の想定です。

自身のキャリアも踏まえ、会計年度任用職員が気になる方はお気軽にお問い合わせください